

介護職員等処遇改善加算の「見える化」要件について

2024年度の介護報酬改定で、処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算を1本化した、新しい介護職員等処遇改善加算が設けられました。新加算の算定要件は、①キャリアパス要件、②月額賃金改善要件、③職場環境等要件、の3つです。

「見える化」要件について

上記の算定要件の「見える化」に向けた取り組みについて、福祉・介護職員等特定処遇改善の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を「情報公表制度」や事業者のホームページを活用するなどして、外部から見える形で公表することになっています。

この要件に基づいた当法人の取り組みは以下の通りです。

職場環境要件項目及び当法人としての取り組み

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための政策・仕組みなどの明確化。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。
	職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催などによる職業魅力度向上の取組の実施。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士習得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅者職員に対するマネジメント研修の受講支援等。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境を整備を行っている。
	業務手順書を作成や、記録・報告書様子式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供。